

報道機関各位

「道の駅基本構想」を策定 事業者を募集します

市は、道の駅の整備に向けて、基本理念、導入機能および規模などの計画条件を調査・分析・整理し、基本構想を策定します。

道の駅は、道路利用者への休憩機能など安全で快適な道路交通環境の提供および災害時の防災拠点、さらに地方創生・観光を加速する拠点(地域経済発展や地域連携)となる重要な施設となります。基本構想の策定は業務委託とし、事業者の選定は、十分な経験、独創性、柔軟性および専門的な情報収集・分析などが求められるため、プロポーザル方式で公募します。

- | | |
|------------|--|
| 1. 実施要領等 | 6月2日(金)に市ホームページで公表します |
| 2. 公募開始日 | 6月2日(金) |
| 3. 業 務 内 容 | 道の駅の基本目標や基本理念の検討、果たすべき役割の整理および建設予定地の調査・分析など |
| 4. そ の 他 | プロポーザル審査委員会は委員長を副市長とし、委員は関連する部課長および若手職員で構成する道の駅整備庁内検討委員会の委員から選出して、審査します。 |

【問い合わせ】

みりよく創出部観光課観光施設係

TEL027-382-1111(内線 2623)